

令和元年度第2回東大阪市みどりの基本計画審議会

議 案 書

日時 令和2年3月30日(月) 午前10時
場所 東大阪市本庁舎 22階会議室2

議案第 1 号 東大阪市みどりの基本計画における施策の方針と具体的事業について（諮問）

・・・・・・ P. 1

議案第 1 号 東大阪市みどりの基本計画における施策の方針と具体的事業について（諮問）

○施策の方針について

- ①市街地の緑地を保全する(緑地をへらさない)
- ②市街化の緑化を推進する(緑地をふやす)

(理由)

都市緑地法第 4 条において、緑地の保全及び緑化の推進を目的とした基本計画を定めることができることとされていることから、施策の方針を上記の 2 つとしました。

(参考) 都市緑地法第 4 条

市町村は、都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する措置で主として都市計画区域内において講じられるものを総合的かつ計画的に実施するため、当該市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画を定めることができる。

緑地の保全及び緑化の推進における具体的な取り組み

施策の方針	部門	分類	分類ごとの取り組み	取り組みの概要	実施する取り組み	実施事業名	
①市街地の緑地を保全する(へらさない)	施設緑地をへらさない	都市公園	公園の保全	<ul style="list-style-type: none"> 市民が安心して利用できるような公園の状態を確保します。 定期的に適切な安全点検を実施し、施設の診断を行い、安全確保のための措置を講じます。 市民と協働にて快適な公園を維持します。 	公園施設の更新 定期的な公園の安全点検 市民と協働による公園の維持	都市公園管理事業	
			公園の活用	<ul style="list-style-type: none"> 公園の可能性を十分に引き出し、より利便性を高めて魅力的な公園にします。 	Park-PFI制度の導入 指定管理者制度の見直し 児童遊園の施設の更新 定期的な児童遊園の安全点検 市民と協働による児童遊園の維持	都市公園管理事業	
		公共施設緑地	児童遊園の保全	<ul style="list-style-type: none"> 市民が安心して利用できるような児童遊園の状態を確保します。 定期的に適切な安全点検を実施し、施設の診断を行い、安全確保のための措置を講じます。 市民と協働にて快適な児童遊園を維持します。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校や公共施設における植栽やプランターを適正に維持管理します。 学校における芝生を適正に維持管理します。 	学校や公共施設の緑地の維持管理 学校の芝生の維持管理	リージョンセンター整備事業 旧上小阪東住宅建替事業 文化複合施設の整備事業 (仮称)東大阪市菅本住宅C棟建替工事 (仮称)東大阪市菅北蛇草住宅C棟建替工事 学校における芝生維持管理 緑化推進業務
			公有地(学校・公共施設)の緑地の保全	<ul style="list-style-type: none"> 街路樹の剪定及び病害虫の防除等の適正な維持管理により、健全な樹木育成を図り、安全な道路環境を市民に提供します。 枯死した樹木については、補植を行います。 駅前等に設置しているプランターを市民との協働にて適正に維持します。 	<ul style="list-style-type: none"> 街路樹の維持管理 枯死した街路樹の補植 駅前や公共施設の緑地の維持管理 みどりに関心のある市民の育成 	東大阪市内街路樹維持管理業務委託事業 東大阪市内街路樹剪定業務委託事業 街路樹枯死樹木補植工事 花壇等維持管理業務 緑化推進業務	
			植栽帯・街路樹・プランターの保全	<ul style="list-style-type: none"> 市内で栽培された農産物を購入する取り組みを進めるなど、地産地消を推進し、営農意欲を向上させるとともに、農業の担い手不足の解消に努めます。 	市内の地産地消の推進	ファーム・マイレージ2運動	
		民間施設緑地	農地の保全	<ul style="list-style-type: none"> 60歳以上の人や障害のある人が土を通じて相互親睦と健康増進を図り、生きがいを高めるため、農園の貸し付けを行います。 	福祉農園の貸し付け	福祉農園運営事業	
	農地の活用		<ul style="list-style-type: none"> 「農地の保全」に関する取り組みを実施することで、生産緑地地区の保全を図ります。 指定から30年経過する生産緑地を特定生産緑地に指定し、計画的に保全を図ります。 	市内の地産地消の推進 特定生産緑地地区の指定	生産緑地地区制度の活用		
	地域制緑地をへらさない	法による地域	特別緑地保全地区の保全	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画決定されている特別緑地保全地区において、一定の行為に対して制限を行うとともに、保全者への助成により、適切な維持管理を実施し、当地区の保全を図ります。 	特別緑地保全地区の保全活動と保全に対する助成	特別緑地保全地区制度の活用	
			風致地区の保全	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画決定されている風致地区については、一定の行為に対して制限を行い、風致の保全を図ります。 	風致地区内の一定の行為への許可	風致地区制度の活用	
			河川の保全	<ul style="list-style-type: none"> 災害の防止と流水の正常な機能の維持を図る河川法によって指定される河川区域において、河川の機能を維持し当区域の保全を図ります。 	河川の保全	都市基盤河川改修事業	
			生産緑地地区の保全	<ul style="list-style-type: none"> 保存樹・保存樹林に指定されている樹林・樹林地については、保全者への助成により、適切な維持管理を実施し、保全を図ります。 	指定した保存樹・保存樹林の保全に対する助成	保存樹・保存樹林助成制度による保全事業	
			保存樹・保存樹林の保全	<ul style="list-style-type: none"> 東大阪独自緑化義務の導入についての検討を行います。 	緑化義務の導入の検討	緑化義務の導入の検討	
	②市街地の緑化を推進する(ふやす)	施設緑地をふやす	都市公園	公園の整備	<ul style="list-style-type: none"> 花園中央公園や布施公園をはじめ、子どもからお年寄りまで市民が身近に憩い楽しむことのできる街区公園など、バリアフリーにも配慮しながら、すべての人が安全で利用しやすく、また避難地等防災機能をあわせもった公園として整備します。 無公園の小学校区の都市計画公園を整備します。 開発行為に伴い、必要な機能をもつ公園を確保します。 公園施設の長寿命化の取り組みを実施します。 長期未着手の都市計画公園については、必要性を再検証し、都市計画公園の見直しを行います。 	都市計画公園(花園中央公園、布施公園)の整備 無公園小学校区の都市計画公園の整備 開発事業に伴う公園整備 公園施設の長寿命化の取り組み 都市計画公園の見直し	花園中央公園整備事業 布施公園整備事業 その他の都市公園整備事業 公園施設長寿命化対策事業 都市計画公園の見直し事業
				史跡公園の整備	<ul style="list-style-type: none"> 国史跡河内寺廃寺跡を史跡公園として整備します。 	史跡公園の整備	河内寺廃寺跡史跡公園整備事業
児童遊園の整備			<ul style="list-style-type: none"> 民有地を土地使用貸借契約により児童遊園として整備します。 	児童遊園の整備	児童遊園整備事業		
公共施設緑地			公有地(学校・公共施設)の緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 学校や公共施設の建替に伴い、必要な緑化を行うとともに、余剰地については植栽等にて緑地面積の増加に努めます。 	学校や公共施設の緑化の推進	リージョンセンター整備事業 旧上小阪東住宅建替事業 文化複合施設の整備事業 (仮称)東大阪市菅本住宅C棟建替工事 (仮称)東大阪市菅北蛇草住宅C棟建替工事 駅前等公共施設緑化事業	
		植栽帯・街路樹・プランターの新設	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画事業に伴い、必要な植栽帯や街路樹を新設します。 駅前や道路幅員が確保できる道路においてプランターを設置します。 	都市計画事業に伴う植栽帯・街路樹の整備	永和駅前交通広場築造工事 高井田長堂線道路築造工事 太平寺上小阪線道路築造工事 足代荒川線道路築造工事 駅前等公共施設緑化事業		
地域制緑地をふやす		法による地域	生産緑地地区の指定	<ul style="list-style-type: none"> 市街化区域内において緑地機能及び多目的保留地機能の優れた農地等を生産緑地地区に指定します。 	生産緑地地区の指定	生産緑地地区制度の活用	
			保存樹・保存樹林の追加指定	<ul style="list-style-type: none"> 都市の美観風致を維持するために必要があると認める樹木や樹林については、保全者へ助成を行い、保存樹・保存樹林に指定を行います。 	保存樹・保存樹林の指定	保存樹・保存樹林指定事業	
		条例による地域	民有地緑化制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> 東大阪独自緑化義務の導入についての検討を行います。 一定の条件において民有地の緑化に対して助成を行います。 	緑化義務の導入の検討 民有地緑化に対する助成	緑化義務の導入の検討 民有地緑化助成事業	